

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2025年度/第19号
令和7年5月29日

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会

どこがどう変わったの？
がよくわかる！

税制改正内容に関するセミナー

受講無料

日時 令和7年 **7月25日** (金) **14:30~16:30**

※15分前から受付開始

会場 毎日西部会館9階小ホール(小倉北区紺屋町13-1)

定員 30名 ※先着順・定員になり次第締切 受講料 無 料(会員・一般)

締切 7月23日(水)までにお申込ください

こんな方に
おすすめ

- ・103万の壁はどうなったのか知りたい
- ・賃上げ促進税制が変わったらしいがどう変わったか知りたい
- ・最新の税制改正内容について留意すべき点を知りたい
- ・自分で情報収集しているが理解しづらい部分をもっと知りたい

講師

則松 佳孝 氏

則松佳孝税理士税理士事務所 所長

大手電機メーカーでシステムエンジニアとして従事。その後、北九州市内の税理士事務所で約10年の勤務を経て平成27年9月独立開業。中小企業者に対し、法人税・所得税・相続税等を中心とした総合的な税務申告を行っている。特に福祉に関する業務を得意とし、一般法人だけではなく、社会福祉法人・NPO法人の会計業務にも精通している。企業の経営者ならびに経理担当者に対し、専門用語をなるべく使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。



小倉法人会 (FAX:093-511-5259) 行 お問合せ TEL:093-511-5283 担当:佐藤

『税制改正内容に関するセミナー』申込書

※本申込書にてFAX (093-511-5259) でお申込みください。

メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。下記アンケート・申込内容をお知らせください。
なお、開催中止や定員を超える場合などを除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

会社所在地	〒	会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日	会社代表者	役職
資本金額	円(値し支えなければご記入ください)		氏名
出席者	氏名	顧問税理士の有無	有 ・ 無
	役職等	業 種	
出席者	氏名	電 話	() -
	役職等	FAX	() -

・申込により収集された個人情報は本事業の運営管理のためにのみ利用させていただきます。

・今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載いたします。

小倉法人会HP